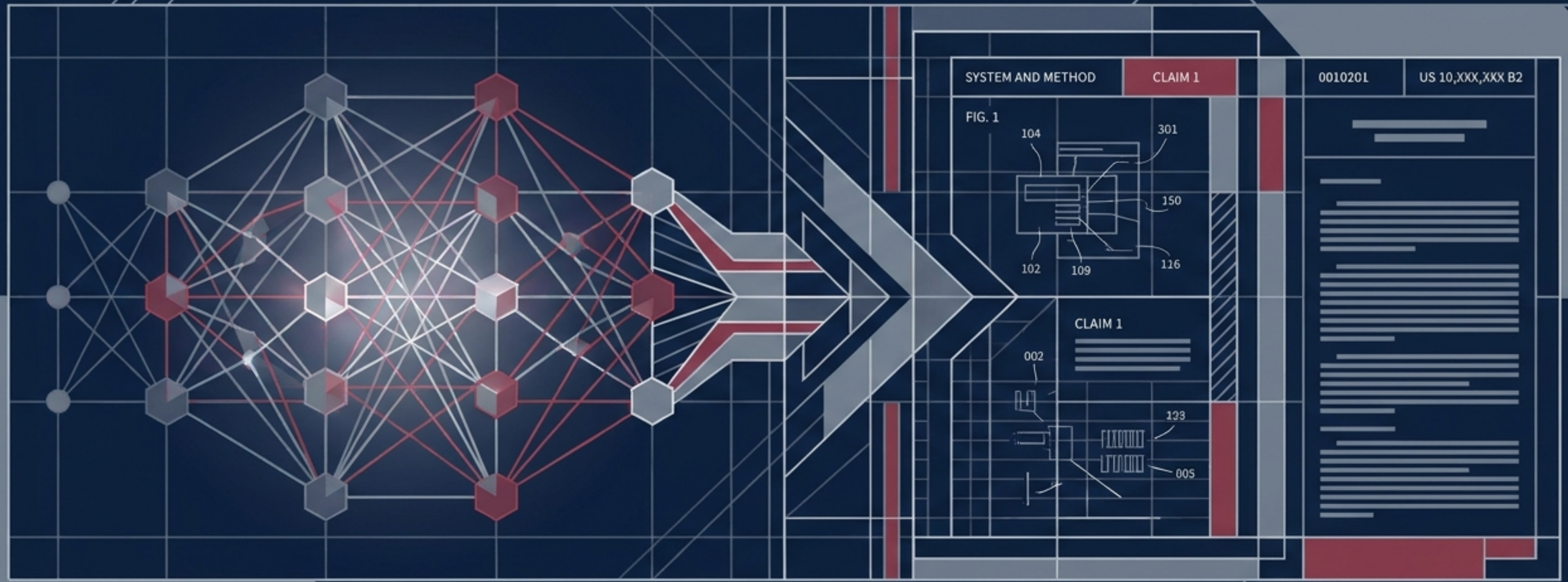
中国における「AI生成技術」特許予備審査問題の深層と実践的対策

Forensic Report

EVIDENCE-BASED IP
AUDIT / CONFIDENTIAL



Gemini Notebook

本調査における3つの核心的結論



事象

南京市での「AI直接生成」による予備審査不通過は事実だが、AI利用の全面禁止を意味するものではない。

排除されたのは「人間の検証なき直接生成」。



法理

規制の根拠は「誠実信用原則」と「非正常申請」規制。AIによる虚偽データやランダムな技術案の生成を既存法で弾く構造。

真正なAI技術の保護とは政策上併存している。



対策

AI検出ツールへの対症療法は無意味。企業に求められるのは、人間の寄与を証明る「プロベナンス（来歴）管理」への移行。

出願文書とR&Dデータのトレーサビリティ構築が急務。

Gemini Notebook

PREMIUM IP FORENSIC AUDIT REPORT

発端：「南京AI直接生成・匿名複数案件」の解剖図

2025年6月4日:

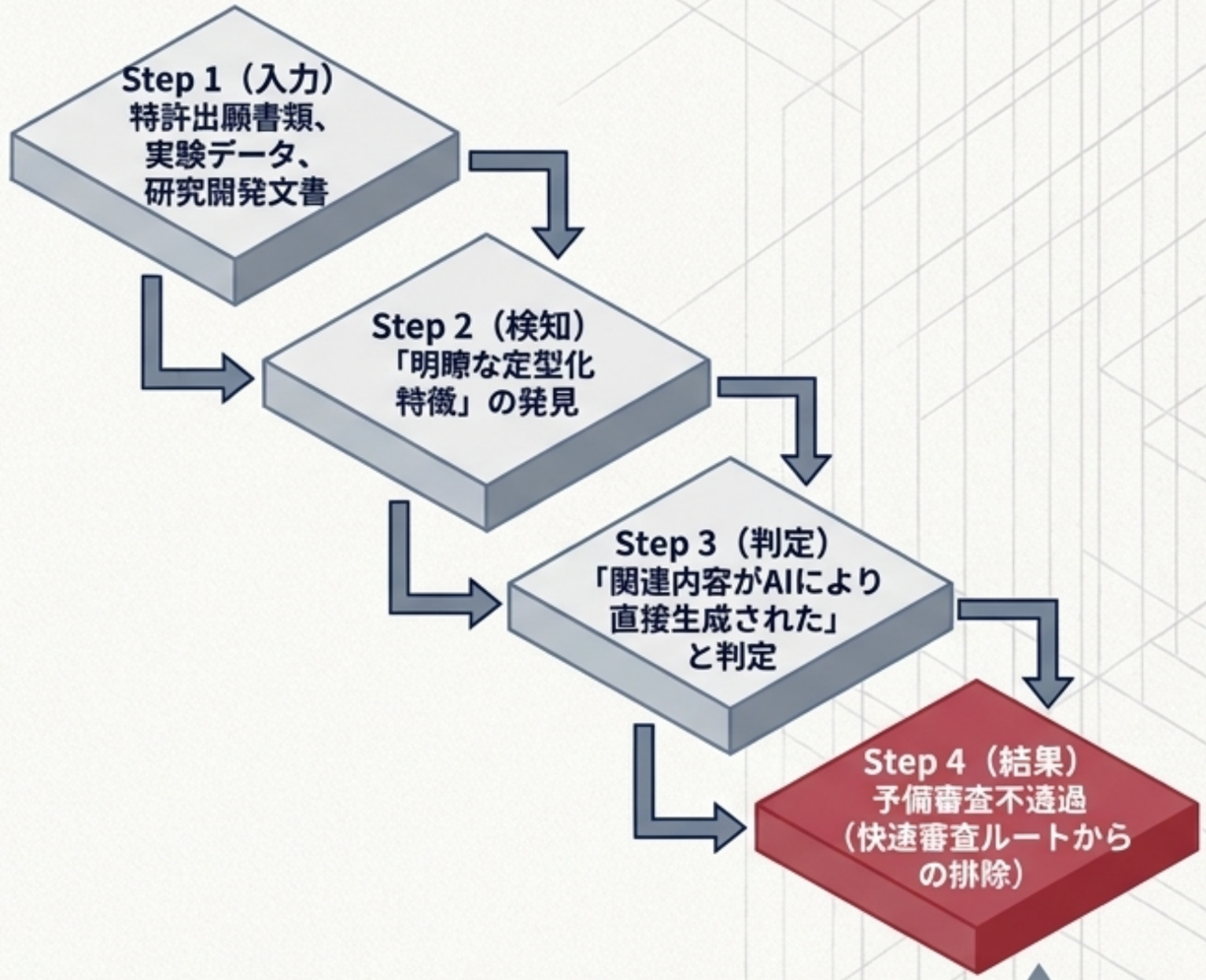
南京市知識産権保護中心が匿名複数案件の予備審査不通過を公表。

[Evidence Tag: Level B - 公的発表]

2025年6月5日:

江蘇省CCPIT（中国国際貿易促進委員会）の公的資料にて同通知の審査方法を確認。

[Evidence Tag: Level B]



※本案件は特定の出願人や出願番号が非公表の「匿名事案」として処理されている。

Gemini Notebook

誤解と真実：中国AI特許政策の現在地

誤解（Myth）



「生成AIを特許業務に使用した事実が発覚すれば、一律に特許が拒絶される」

中国当局の規制ベクトルは「AIの排除」ではなく、「特許品質の維持と誠実性の担保」に向かっている。2026年1月施行の改正審査指南でもAI発明の保護ルールは拡充されている。

真実（Reality）



「AIによる架空の技術案・データの『非正常申請』を排除除し、真正なAI発明は保護する（併存政策）」

Gemini Notebook

法的根拠の階層構造：AI生成を規制する既存の網

特許法第20条

「誠実信用原則」

特許法実施細則第11条

「真実の発明創造活動を基礎とする義務」
– 虚偽の禁止。

国家知識産権局令第77号

「非正常申請規制」

発明法諷止

「発明創造内容が主としてコンピュータ技術等によりランダム生成されたもの」を明示的に禁止。AI専用法がなくても、この条文で架空生成を排除可能。

Gemini Notebook

新たな脅威とCNIPAの警告（2026年4月発表）

AIエージェントを用いた出願文書作成に対し、国家知識産権局（CNIPA）が公式に提示した3つのリスク。



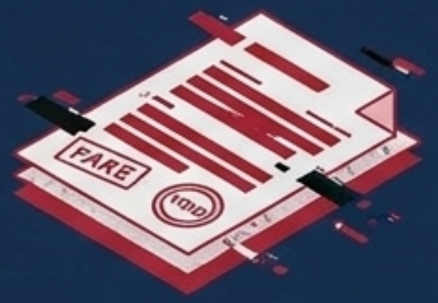
セキュリティ（Security）

技術情報漏えい



品質 (Quality)

AIハルシネーションによる
実体的欠陥



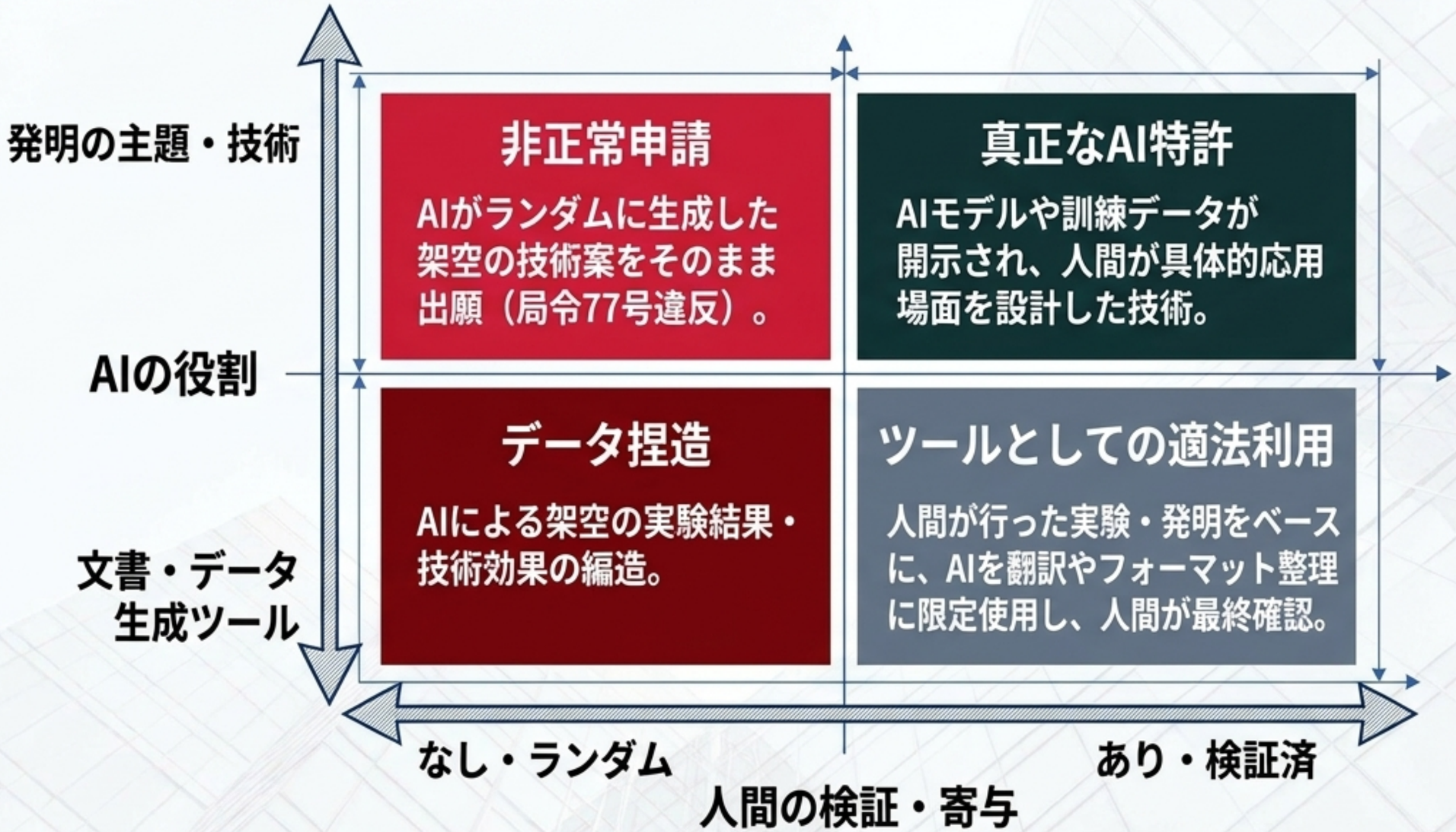
コンプライアンス（Compliance）

不誠実申請

「架空生成、ランダムな捏造、内容の継ぎ接ぎ（凭空生成、随机编造、内容拼凑）」は誠実信用原則違反であると強く警告。

Gemini Notebook

【レッドライン・マトリクス】適法なAI利用と違法なAI生成の境界



Gemini Notebook

発明者の適格性：DABUS事件におけるCNIPA復審決定

出願

出願番号
201980006158.0
（DABUS案件）

記載

AIシステム
「DABUS」を
発明者として指定

法的審査

中国特許法における「発明者」の定義（自然人のみ）との照合

結果
（復審決定第1373038号）

拒絶維持

改正審査指南により「AIシステムは発明者になれない」ことが明確化。
AIの成果物を特許化するには、システムを運用・設計した
「自然人」の創造的寄与の特定が不可欠である。

Gemini Notebook

審査プロセス構造：地方予備審査とCNIPA通常審査の違い

地方予備審査

快速審査ルートへのエントリー → AI直接生成の発覚 → 【サービス提供終了（不通過）】

※これは正式な「拒絶」ではなく、優遇ルートからの排除を意味する。

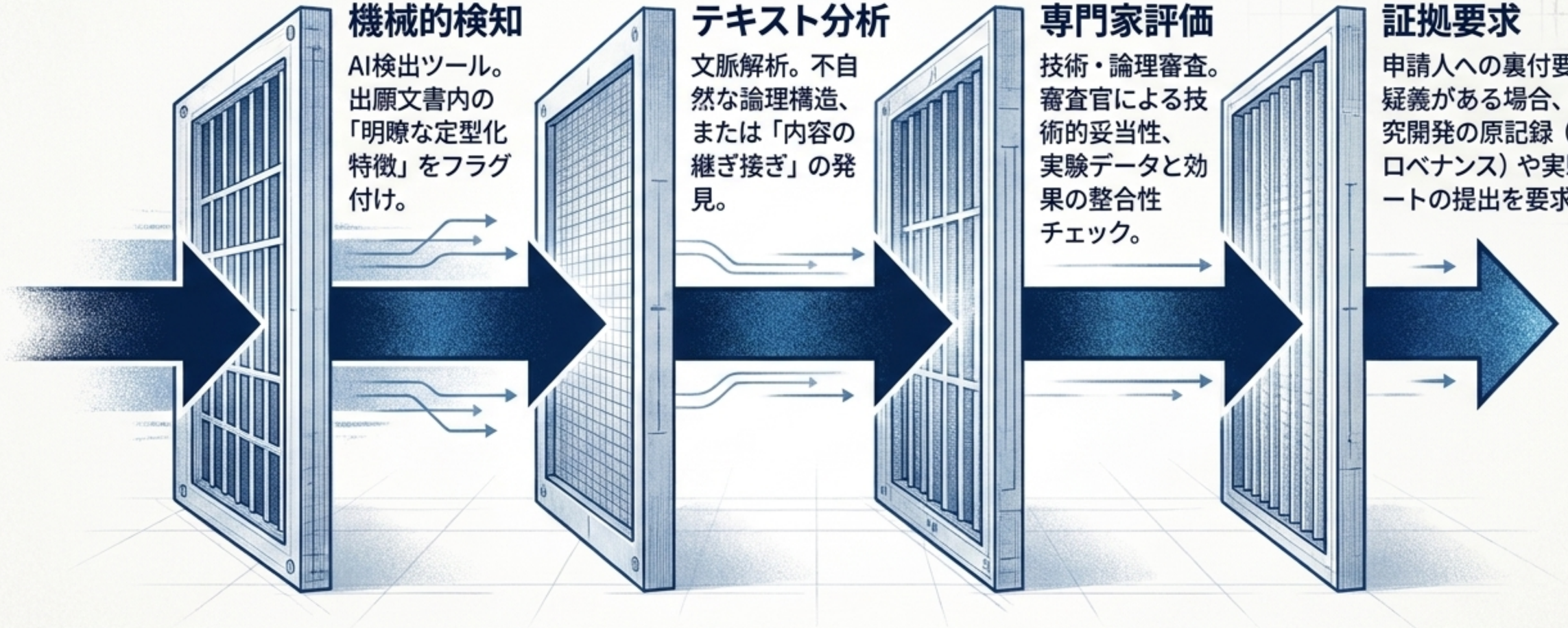
CNIPA通常審査

正式出願 → 実体審査 → 実施細則11条/局令77号への抵触発覚 → 【特許拒絶】

予備審査落ちだけで通常出願の権利は失われないが、根本的瑕疵（AIによる実験データの捏造等）があれば、通常ルートでも最終的に拒絶される。

Gemini Notebook

当局のAI生成スクリーニング・メカニズム



機械的検知

AI検出ツール。出願文書内の「明瞭な定型化特徴」をフラグ付け。

テキスト分析

文脈解析。不自然な論理構造、または「内容の継ぎ接ぎ」の発見。

専門家評価

技術・論理審査。審査官による技術的妥当性、実験データと効果の整合性チェック。

証拠要求

申請人への裏付要求。疑義がある場合、研究開発の原記録（プロベナンス）や実験ノートの提出を要求。

単一のツールによる「対症療法的な回避」は不可能。多層的な網で虚偽を検知するシステムが構築されている。

Gemini Notebook

業界の自主規制と地域的波及のトレンド

2025年

[Evidence Tag: Level C - 二次資料/専門媒体報道]

中華全国専利代理師協会の職業規範改訂

代理人（特許事務所）がAIを利用して最終提出用の特許文書を直接生成することを禁止。

2026年

[Evidence Tag: Level C - 二次資料]

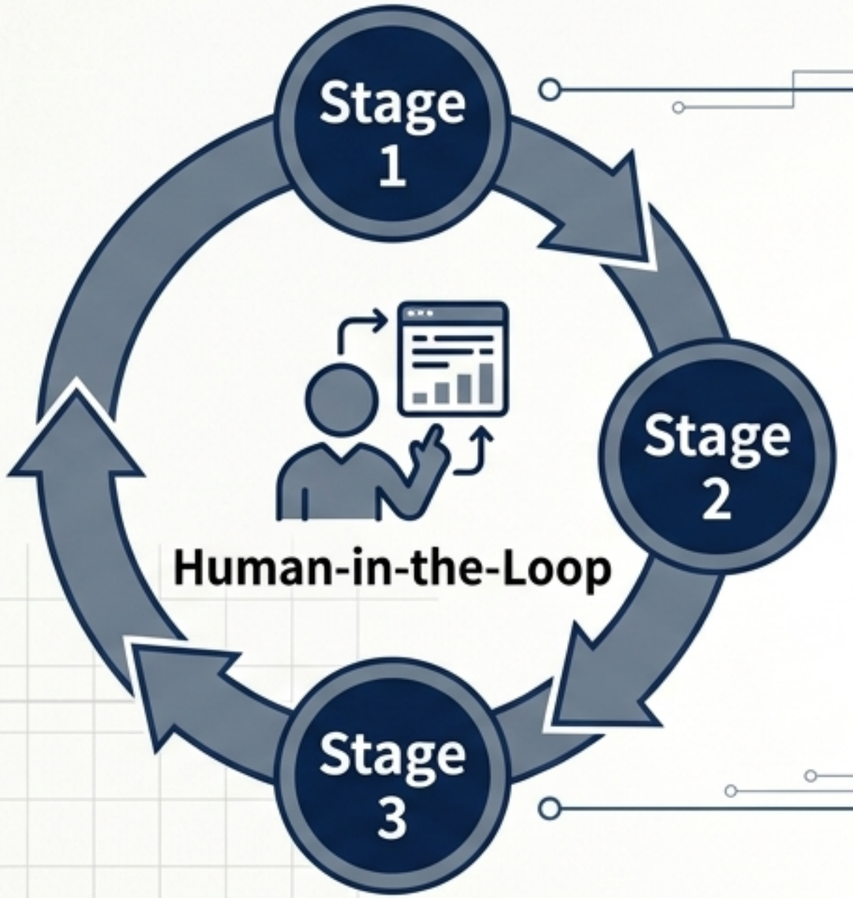
湖南省等の他地域への波及

湖南省の快速予備審査指引にて、AI直接生成内容の使用発覚時にサービスを終了する条項が導入される。

代理人への規制強化により、日本の出願人が中国現地代理人に依頼する際も、AI利用の透明性確保が求められるフェーズに入った。

Gemini Notebook

【実践枠組】出願人向け：プロベナンス（来歴）証明フレームワーク



R&D段階

- 実験生データのセキュアな保存。
- データ生成における人間の物理的関与の記録。

発明抽出段階

- 発明者（自然人）による創造的寄与の明文化。
- AIによるアイデア出しを利用した場合、採用・検証した人間のログを残す。

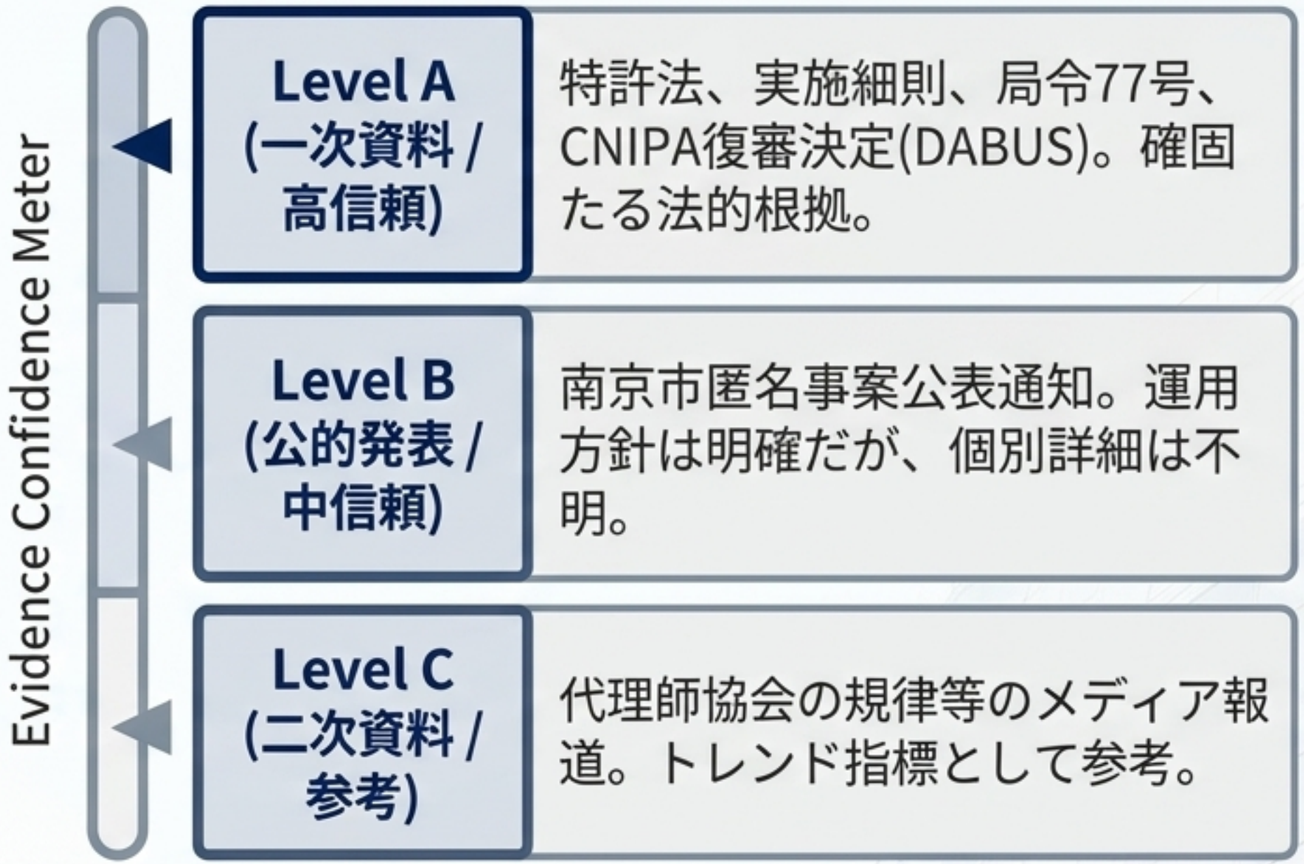
出願準備段階

- 最終文書に対する人間の検証・修正の証跡（Audit Trail）の保持。

AI検出を「回避」する技術を探すのではなく、「人間が創造し、データを検証した」という圧倒的な証拠 (プロベナンス) を構築せよ。

Gemini Notebook

調査の限界と証拠信頼度の評価



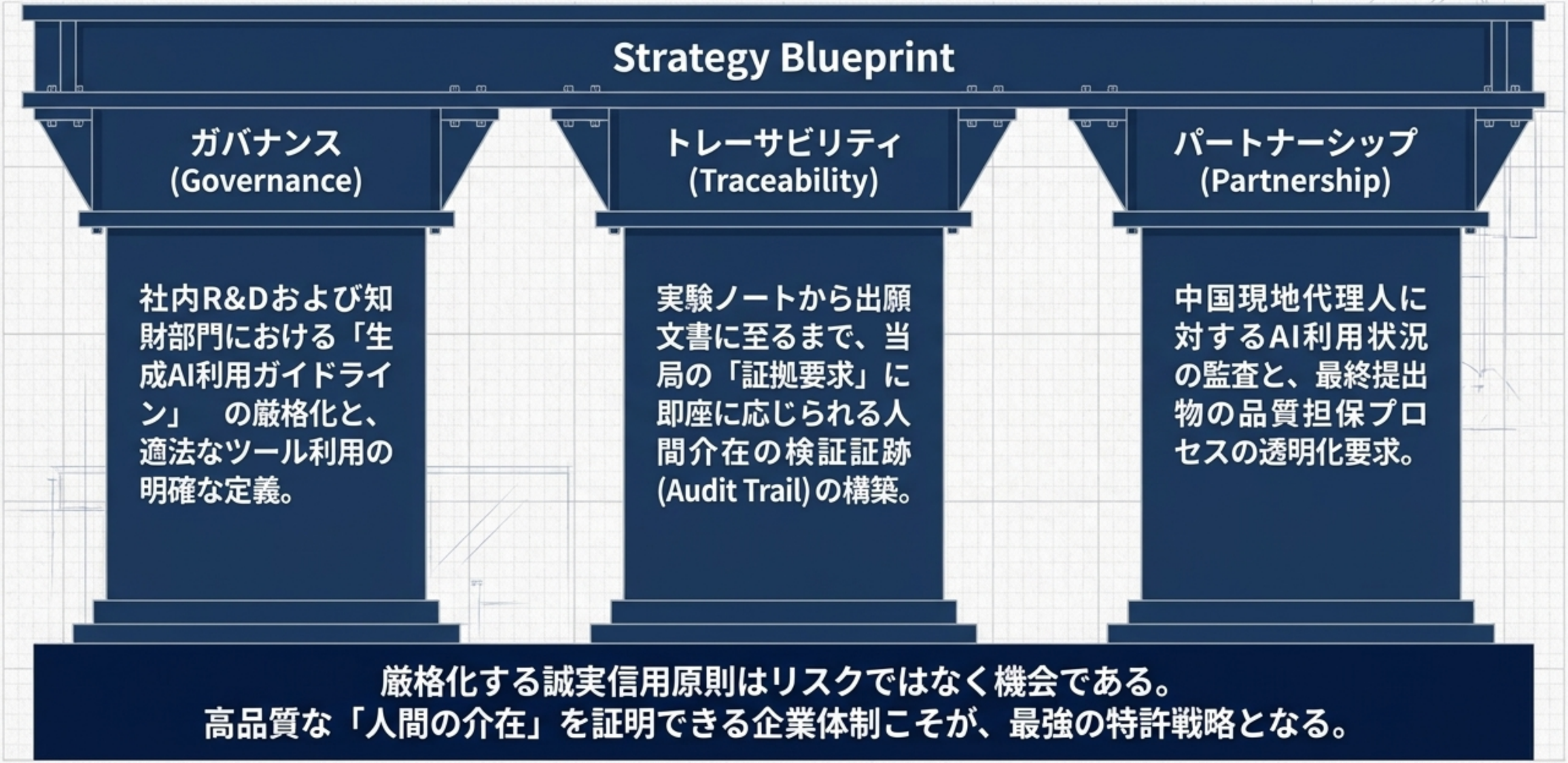
確認できなかった事実 (Negative Findings)

- 南京の匿名案件を特定する出願番号や当事者名。
- 「AI直接生成」を理由とする予備審査不通過を争った最高人民法院等の公表判決。

Note: 本報告は噂や二次情報と一次資料を厳密に区別し、現時点で立証可能なファクトのみで構成されている。

Gemini Notebook

結論：AI時代の中国特許実務に向けた3つの戦略柱



Gemini Notebook